



手続き・申請

## 危険なブロック塀の撤去費用を補助します

問 谷和原庁舎開発指導課 ☎58・2111 (内線5402)

6月号広報にも掲載した、「危険

ブロック塀等撤去補助事業」

の申請期間を延長しています。

補助金の交付を受けるためには、

ブロック塀の撤去工事を行う

前に申請が必要になります。

補助要件や補助金額などの詳細

については市開発指導課にご相談

ください。

▼補助対象事業は次の①～⑥す

べての要件を満たすブロック

塀などの全部または一部の撤

去とします。

①通学路または災害時主要道路

に面していること

②組積造または補強コンクリー

トブロック造のものであること

③道路面からの高さが80センチを

超えるものであること

④すでにブロック塀等撤去工事

費補助金の交付を受けていな

いこと

⑤販売を目的とする土地でない



こと

⑥ブロック塀などの所有者または

共有者が市税などを滞納して

いないこと



お知らせ

## 稲刈り体験で農業を身近に

問 谷和原庁舎産業経済課

☎58・2111 (内線3104)

市では9月19日、農業を身近

に感じてもらうと、市内の親

子を対象に稲刈り体験を行いま

した。

今年初めて行ったもので、こ

の日は9組30人の親子が参加

し、鎌を使った稲刈りに挑戦し

ました。

2人の子どもを連れて参加し

た南千晶さんは「いつも食べて



1: 鎌で稲を刈り取る参加者  
2: 刈り取った稲は稲わらで縛ってひとまとめに

▼申込期限は11月30日(月)

▼補助金の額①、②のいずれ

か低い方に3分の2を掛けた

額になります。

①撤去に係る費用

②撤去する部分の延長1メートル

以上に1万4000円を掛けた額

※上限10万円

いるお米がどんな風につくられ

ているのか教えたかった。少し

でも食べ残しが減ればうれし

いですね」と話してくれました。

南さんの次男・晴太くん(5歳)

は「楽しかった。(稲わらで)

縛るのが難しかった」と笑顔を

見せてくれました。刈り終えた

後は、新米で作ったおにぎりが

参加者にふるまわれました。

## くらしのQ&A

[今月のテーマ]

### 通信販売の定期購入

Q

ネット通販で「お試し価格100円」のサプリメントを注文しました。1度限りのはずが2回目が届いたので連絡をすると、「4回購入して25,000円を支払わないと解約できない」といわれました。どういうことですか。(40代、女性)

A

#### 「お試し」のつもりが定期購入に！

「ホームページやSNS、動画サイトに表示される広告を見て商品安い価格で購入したら、実際は定期購入だった」というトラブルが多く寄せられています。広告では「お試し価格」「初回〇〇円」などが強調されていますが、ほとんどが一定期間の定期購入が条件になっており、その条件を満たさないと解約できないようになっています。

消費者は、1回だけ購入したつもりで定期購入とは認識していませんので、2回目の商品が届いて初めて定期購入と気づきます。また、「解約しようとして業者に何度も電話をしているがつながらない」という相談も寄せられています。

契約内容や解約条件についての表示は「特定商取引法に基づく表記」に記載されていますので、「定期購入が条件になっていないか」「定期購入期間に解約できるか」など、商品を購入する前に必ず確認してください。



市消費生活センター  
まみりん  
LINE: mami\_rin

問 市消費生活センター (谷和原庁舎1階)

☎25 - 3288